

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2021年度 パフォーマンス向上会議情報(2021年12月10日(金)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年12月10日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【No. 1危険物屋外貯蔵所におけるドラム缶からの油のにじみについて】 No. 1危険物屋外貯蔵所付近において、ドラム缶搬入作業をしていた協力企業作業員が水溜まりに油膜(水溜まりの上に約3m×約20m)があることを発見。 当社社員が現場を確認したところ、No. 1AおよびNo. 1C危険物屋外貯蔵所に保管しているドラム缶各1本(計2本)に雨水が浸入し、当該ドラム缶から油がにじみ出ていることを確認。また、油膜の一部が側溝に流れ込んでいることを確認。 このことから、油膜を吸着マットで回収するとともに、油の拡散防止措置として、土のう吸着マットを設置し、流れ込みが止まっている事を確認。 また、一部油膜の流れ込みがあった側溝の下流にあるA排水路において分析を行った結果、油分の検出は無かった。 消防署へ119番通報を行い、消防署により「油漏れ事故」と判断。 今後、原因調査ならびに再発防止対策を検討。</p>	G II	12月8日
2	<p>【クローラークレーン修理工事における工事関係書類の紛失について】 協力企業作業員が、クローラークレーン修理工事における工事関係書類を紛失したことを確認。 調査したところ、協力企業社有車の上に工事関係書類を置いたまま走行したことが判明。 なお、紛失した当該工事関係書類には、発電所に関わる機微な情報は含まれていないことを確認済。 今後、原因および再発防止対策を検討。</p>	G III	12月6日
3	<p>【ろ過水採水口元弁のグランド部からの滴下について】 当直員が、2号機タービン建屋大物搬入口付近のろ過水採水口弁のグランド部から少量の滴下があることを確認。 当該弁は全閉操作により滴下は5秒に1滴程度へ減少。 その後、グランド部を袋で養生すると共に、滴下停止を確認。 今後、当該弁を交換予定。</p>	G III	12月7日
4	<p>【第四土捨て場付近での車両下部油膜だまりの発見について】 協力企業作業員が、第四土捨て場にて作業中、車両(セルフローダ)下部に油膜だまりがあることを発見。 調査したところ、アウトリガ動作シリンダ部に作動油のにじみを確認。 降雨により、油膜が滴下したものと推定。 消防署へ119番通報を行い、消防署により「油漏れ事象」と判断。 今後、当該車両の対応を検討。</p>	G III	12月8日